

平成30年度第1回文京区環境対策推進本部 次第

日時：平成30年7月18日（水）

午前10時20分～

場所：庁議室

- 1 省エネ法に関するエネルギー管理統括者等の選任について **【資料第1号】**

- 2 第2次文京区役所地球温暖化対策実行計画の実施結果について
（平成29年度実績について） **【資料第2号】**
【資料第3号】

- 3 その他
平成29年度省エネ指導の実施結果について **【資料第4号】**
平成30年度区の主な夏季節電の取組について **【資料第5号】**

[配付資料]

【資料第1号】 省エネ法に関するエネルギー管理統括者等の選任について

【資料第2号】 第2次文京区役所地球温暖化対策実行計画の実施結果について

【資料第3号】 平成29年度区有施設電気使用量について

【資料第4号】 平成29年度省エネ指導の実施結果について

【資料第5号】 平成30年度区の主な夏季節電の取組について

参考資料 文京区環境対策推進本部設置要綱

【資料第1号】

省エネ法に関するエネルギー管理統括者等の選任について

(1) 文京区エネルギー管理統括者の選任について

エネルギーの使用の合理化に関する法律第7条の2に基づき、文京区エネルギー管理統括者として選任を継続する。

職名	氏名	選任年月日
施設管理部長	鵜沼 秀之	平成29年4月1日

(2) 文京区エネルギー管理企画推進者の選任継続について

エネルギーの使用の合理化に関する法律第7条の3に基づき、文京区エネルギー管理企画推進者として選任する。

職名	氏名	選任年月日
保全技術課長	前田 直哉	平成30年4月1日

(3) 文京区教育委員会エネルギー管理統括者の選任継続について

エネルギーの使用の合理化に関する法律第7条の2に基づき、文京区教育委員会エネルギー管理統括者として選任する。

職名	氏名	選任年月日
教育推進部長	山崎 克己	平成30年4月1日

(4) 文京区教育委員会エネルギー管理企画推進者の選任について

エネルギーの使用の合理化に関する法律第7条の3に基づき、文京区教育委員会エネルギー管理企画推進者として選任する。

職名	氏名	選任年月日
教育総務課長	吉田 雄大	平成30年4月1日

第2次 文京区役所地球温暖化対策実行計画の実施結果について

(省エネルギー法、東京都環境確保条例の届出に関するエネルギー使用量の報告)

1 二酸化炭素排出量実績

年度	17年度(基準年)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度(実績)	31年度(目標)
原単位 〔100㎡あたりの排出量〕 (t-CO ₂)	4.46	4.69	4.40	4.07	4.31	4.04	3.21
排出量(t-CO ₂)	17,338	18,402	17,343	16,160	17,403	15,853	12,483
総延床面積(㎡)	388,721	392,638	394,330	396,948	403,883	392,847	388,721
指数〔原単位あたり〕	100	105	99	91	97	91	72

電気使用量

電気使用量	17年度(基準年)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度(実績)	31年度(目標)
使用量	kWh	32,268,699	30,557,219	29,822,900	29,716,642	30,223,838	29,389,785
	指数	100	95	92	92	94	72
二酸化炭素排出量	t-CO ₂	12,198	14,110	13,322	12,319	13,453	11,976
	指数	100	116	109	101	110	72

※平成31年度における目標値は、基準年度の二酸化炭素排出係数、延床面積が変わらないものとして設定している。

都市ガス使用量

都市ガス使用量	17年度(基準年)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度(実績)	31年度(目標)
使用量	㎥	2,055,567	1,832,105	1,701,927	1,641,539	1,684,899	1,579,516
	指数	100	89	83	80	82	72
二酸化炭素排出量	t-CO ₂	4,027	4,104	3,812	3,677	3,774	3,554
	指数	100	102	95	91	94	72

※平成31年度における目標値は、基準年度の二酸化炭素排出係数、延床面積が変わらないものとして設定している。

2 二酸化炭素の排出抑制に間接的に資する取組みの実績

水道使用量

水道使用量(㎥)	17年度(基準年)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度(実績)	31年度(目標)
	528,524	505,953	491,985	471,870	471,662	462,135	502,098
指数(総量)	100	96	93	89	89	87	95

廃棄物排出量

シビックセンターの廃棄物排出量		21年度(基準年)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度(実績)	31年度(目標)
可燃物	排出量(kg)	48,460	47,210	50,390	46,290	44,940	44,780	38,768
	指数	100	97	104	96	93	92	80
不燃物	排出量(kg)	30,040	36,540	35,640	37,870	37,320	38,400	24,032
	指数	100	122	119	126	124	128	80

シビックセンターを除く施設の一般廃棄物排出量(KL)		21年度(基準年)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度(実績)	31年度(目標)
		1,534	1,799	1,770	1,718	1,741	2,058	1,227
	指数(総量)	100	117	115	112	113	134	80

※有料ごみ処理券等による換算。

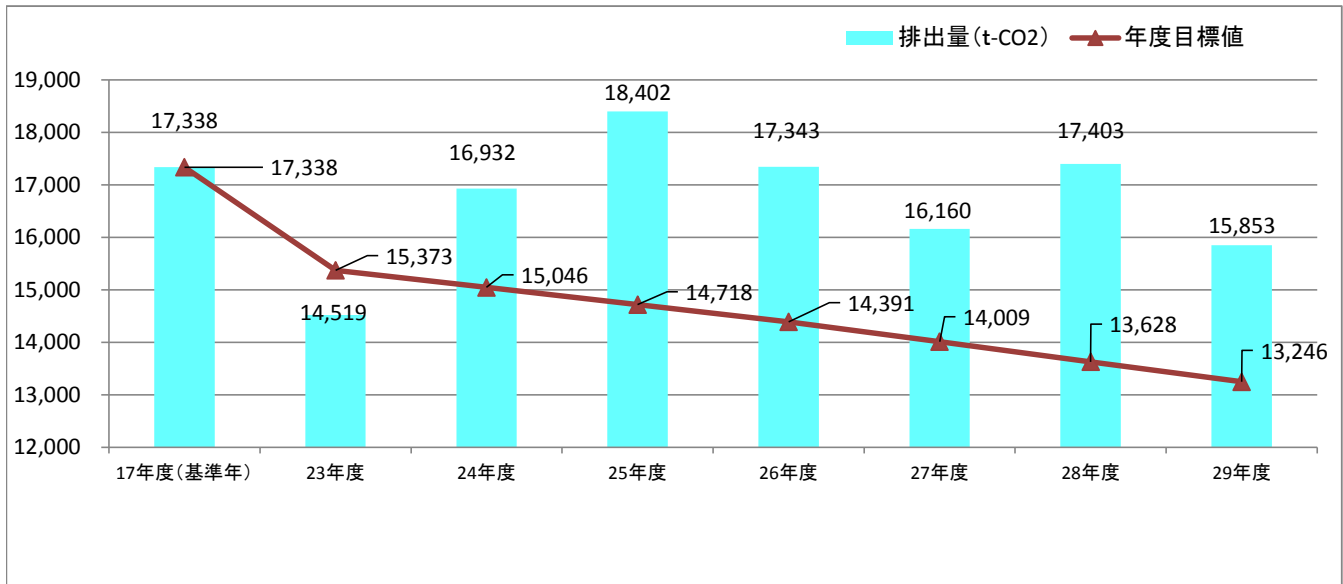
紙類購入量

紙類購入量(千枚)	22年度(基準・実績)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度(実績)	31年度(目標)
	45,404	30,371	31,765	34,653	33,475	33,458	29,513
指数	100	67	70	76	74	74	65

※平成22年度を基準年として、平成31年度までに35%減を目標として削減に取り組む。

3 年度別二酸化炭素排出量

(1) 実排出量

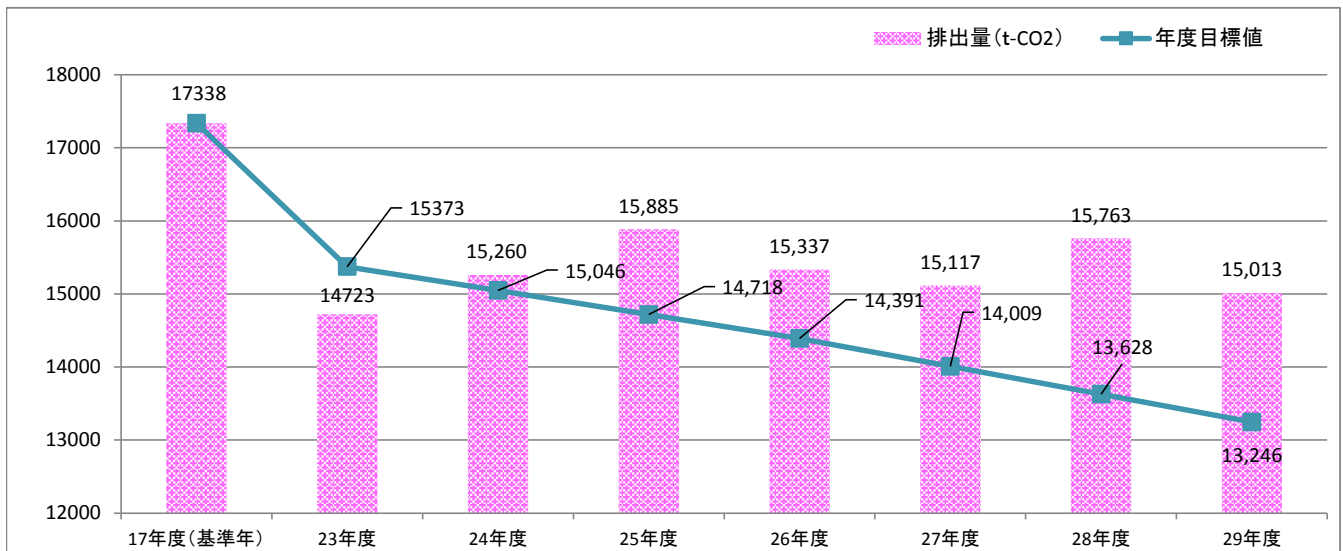


(2) 電気の使用に伴う二酸化炭素(CO₂)の排出係数の推移

		23年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
排出係数	東京電力	0.375	0.525	0.531	0.505	0.500	0.486	kg-CO ₂ /kWh
	F-Power	----	----	0.491	0.454	0.480	0.476	kg-CO ₂ /kWh
	東京エコサービス	0.057	0.092	0.080	0.071	0.102	0.050	kg-CO ₂ /kWh
	日本ロジテック 協同組合	----	----	0.405	0.386	----	----	kg-CO ₂ /kWh

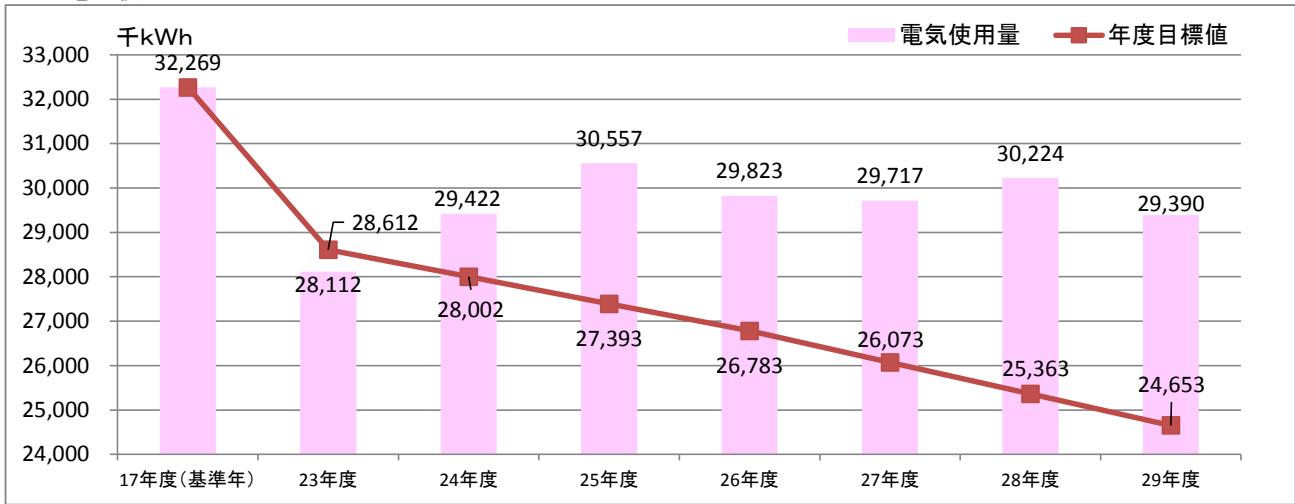
※小数点以下第3位を四捨五入して計算する。

(3) 二酸化炭素排出係数を平成23年度の数値で算定した場合

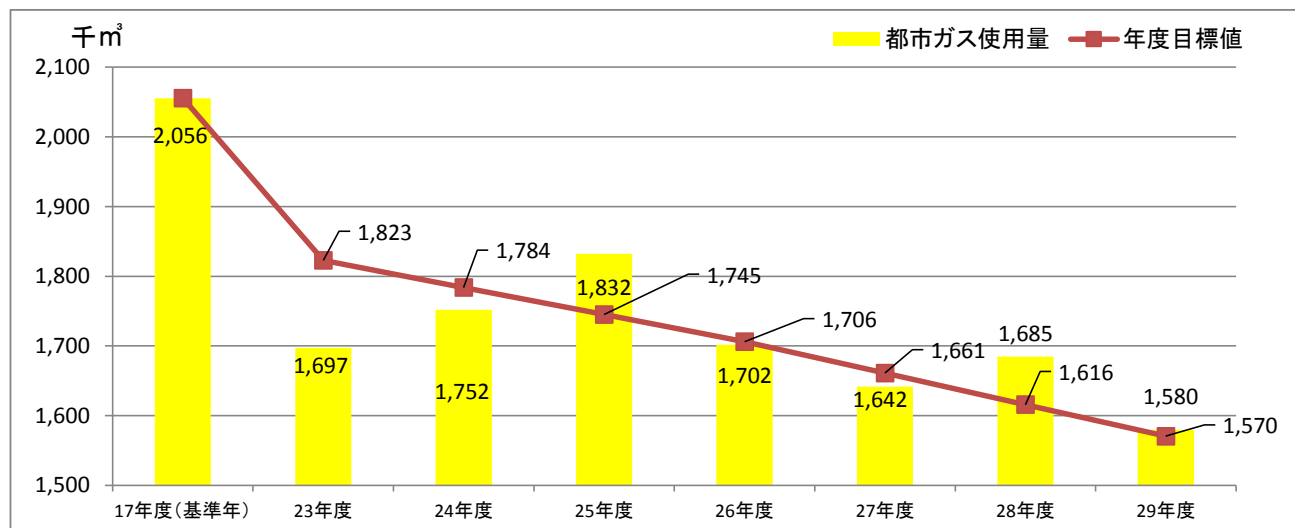


4 年度別エネルギー使用量

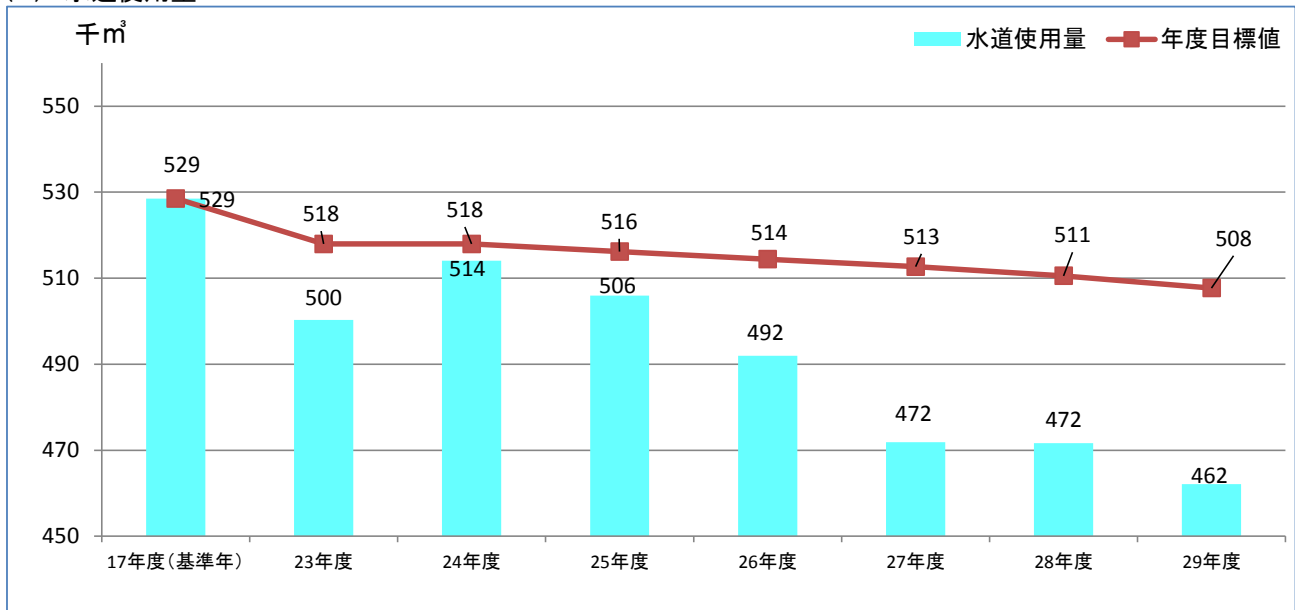
(1) 電気使用量



(2) ガス使用量



(3) 水道使用量



5 平成29年度新電力(特定規模電気事業者)からの電力調達

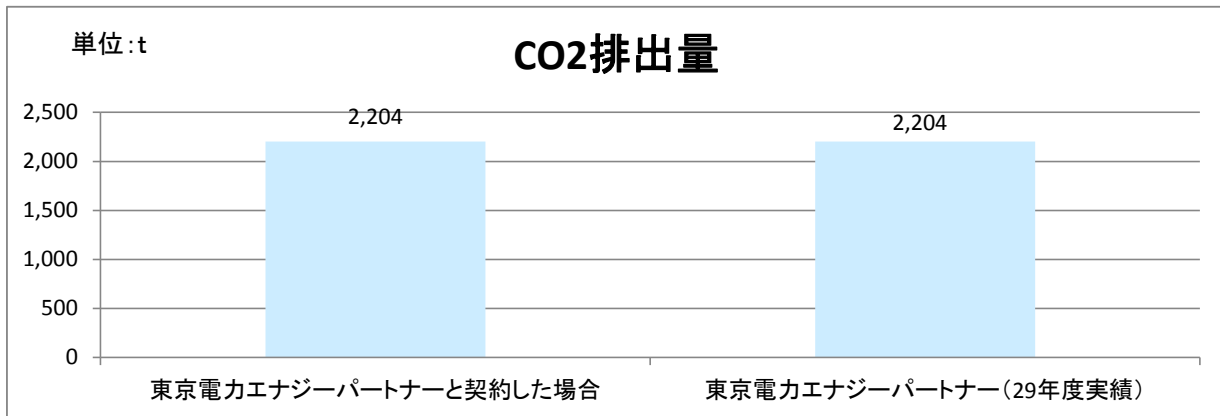
(1) 文京シビックセンターの新電力導入効果

① 東京電力エナジーパートナーの導入効果《上半期分》

平成29年度上半期の電気使用量

4,498,372 (kWh)

入札により東京電力エナジーパートナー(株)と契約したため、削減された二酸化炭素排出量は 0



② F-Powerの導入効果《下半期分》

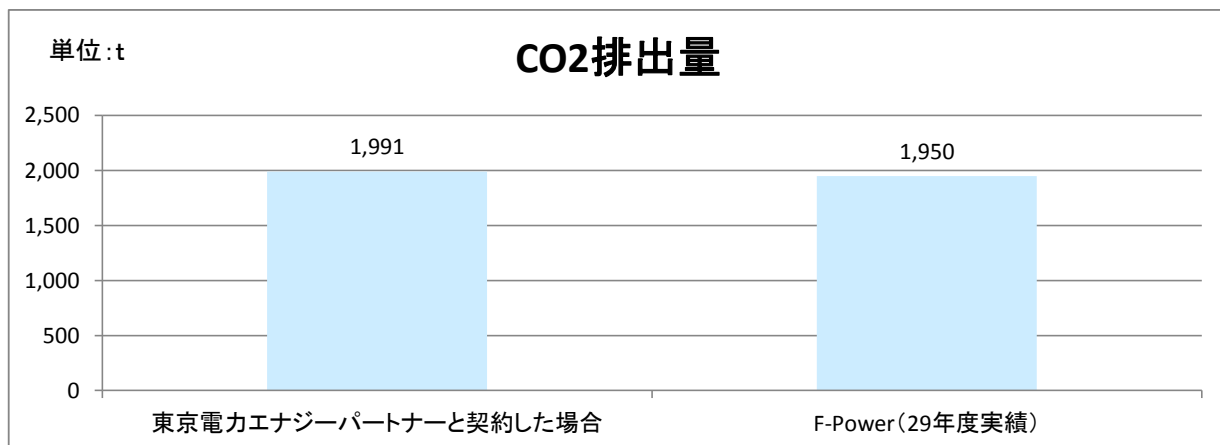
平成29年度下半期 電気使用量

4,062,525 (kWh)

東京電力エナジーパートナー(株)と比較して削減された二酸化炭素排出量

41(t-CO2)

※削減理由: 二酸化炭素排出係数が異なるため(東京電力EP株0.49→F-Power0.48)



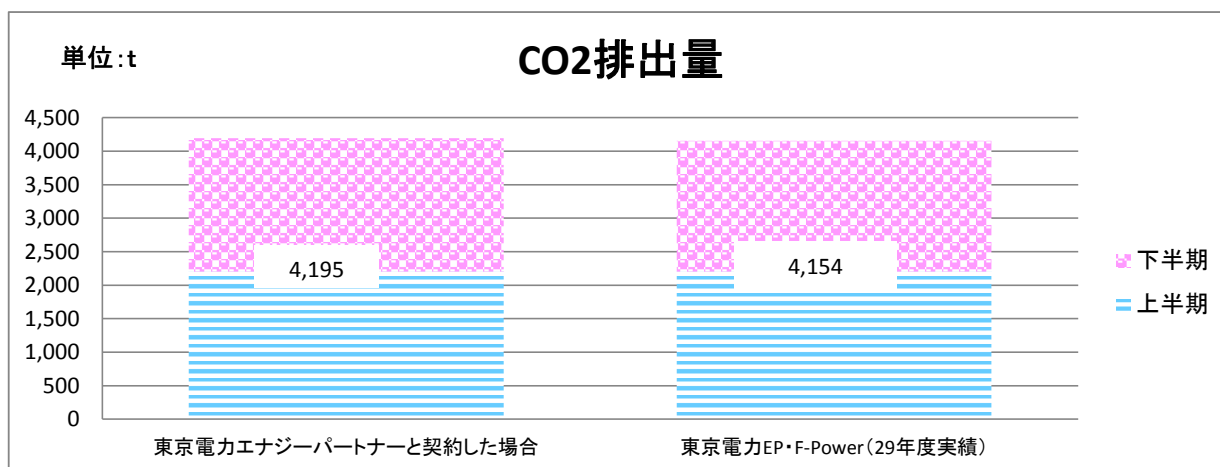
③ 新電力の導入の効果《年間分》

平成29年度の電気使用量

8,560,897(kWh)

東京電力エナジーパートナー(株)と比較して削減された二酸化炭素排出量

41(t-CO2)



(2) 文京シビックセンター以外の施設の新電力導入効果

① 東京エコサービス(株)の導入効果<<全22施設>>

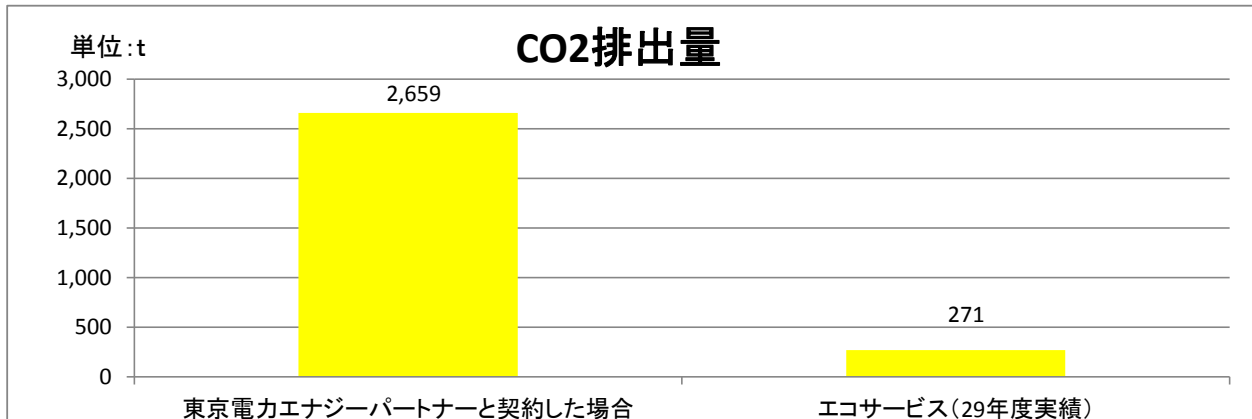
平成29年度東京エコサービス(株)の電気使用量

5,426,850 (kWh)

東京電力エナジーパートナー(株)と比較して削減された二酸化炭素排出量

2388(t-CO2)

※削減理由: 二酸化炭素排出係数が異なるため(東京電力EP(株)0.49→東京エコサービス(株)0.05)



6 今後の予定

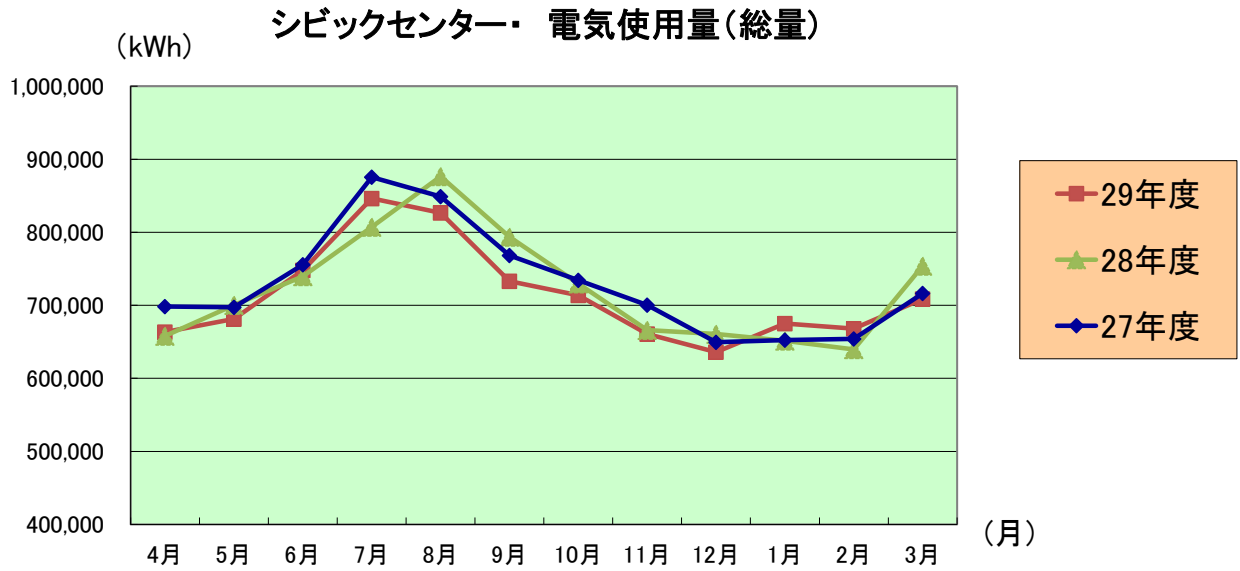
平成30年7月 省エネ法定期報告書の作成及び提出

平成30年8月 東京都環境確保条例報告書の作成及び提出

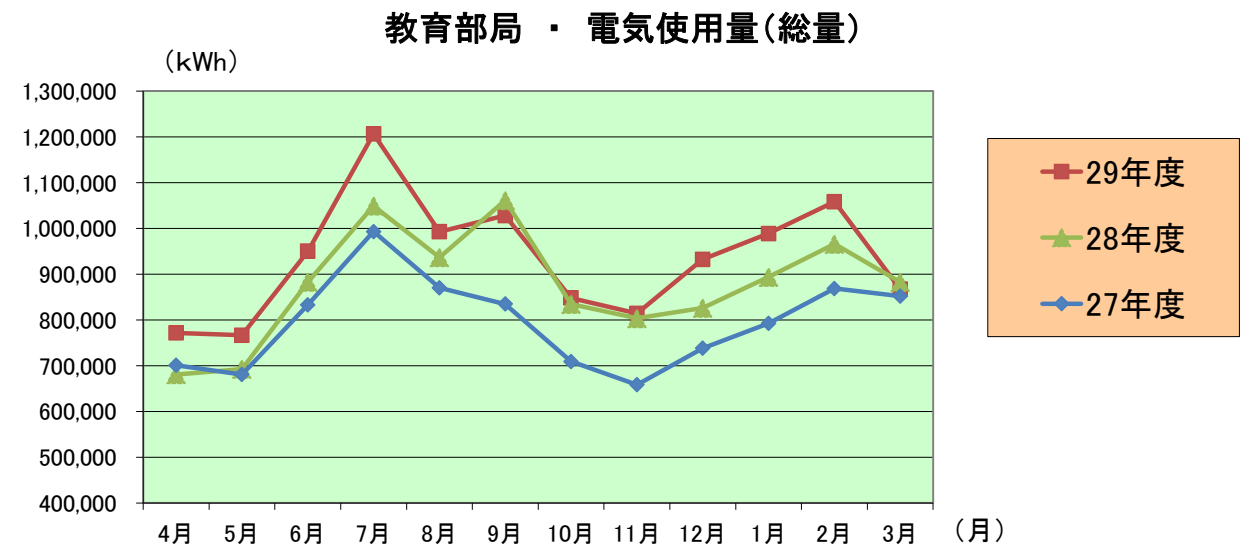
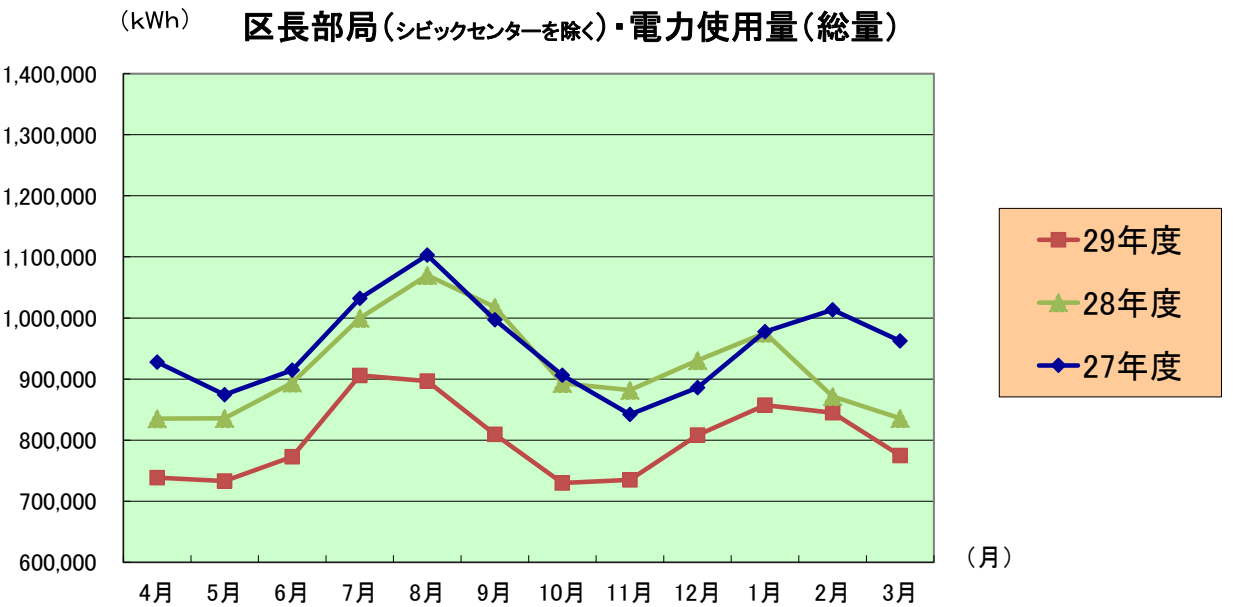
平成30年9月 議会報告

平成30年11月 平成29年度第2次文京区役所地球温暖化対策実行計画使用量の実績報告(公表)

区
長
部
局



教
育
部
局



平成29年度区有施設電気使用量について
平成28年度、平成27年度との比較について

	年度	区長部局(①)	教育部局(②)	全体(①+②)	年度増減%
使用量合計 (kWh)	29	18,167,357	11,222,428	29,389,785	-2.8
	28	19,717,767	10,506,071	30,223,838	1.7
	27	20,188,085	9,528,557	29,716,642	

区長部局

大京シビックセンター	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	施設合計(kWh)	前年比率 %
	29年度	663,300	681,336	747,888	846,428	826,469	732,951	713,864	660,608	635,948	675,081	668,190	708,834	8,560,897
28年度	658,243	700,243	739,823	807,165	876,499	793,652	729,799	666,038	660,622	651,447	639,646	753,854	8,677,031	-0.9
27年度	698,365	697,551	755,804	875,526	848,814	768,364	734,378	700,496	649,532	652,473	654,167	716,425	8,751,895	

区長部局 (除:シビックセンター)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	施設合計(kWh)	前年比率 %
	29年度	738,544	733,020	772,783	905,954	896,529	809,520	729,827	735,096	808,247	857,135	844,972	774,833	9,606,460
28年度	835,190	835,713	893,869	999,839	1,069,920	1,017,696	893,212	881,898	930,383	975,690	871,681	835,645	11,040,736	-3.5
27年度	927,824	874,535	914,521	1,032,176	1,102,849	997,106	906,034	842,027	886,063	977,566	1,013,297	962,192	11,436,190	

教育部局

教育部局	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	施設合計(kWh)	前年比率 %
29年度	771,397	766,344	949,911	1,206,470	992,636	1,027,767	847,854	814,097	932,148	988,561	1,058,220	867,023	11,222,428	6.8
28年度	680,669	692,239	882,751	1,049,030	936,099	1,060,591	834,401	803,173	825,895	893,425	965,616	882,182	10,506,071	10.3
27年度	701,009	680,590	832,852	992,828	869,641	834,567	708,812	658,198	737,855	792,326	868,268	851,611	9,528,557	

平成29年度省エネ指導の実施結果について

1 実施状況

第2次文京区役所地球温暖化対策実行計画に基づく省エネルギー対策を推進するため、エネルギー使用量の大きな施設（シビックセンターを除く）へエネルギー管理士と共に定期的に訪問し、エネルギー使用量の管理等を行い、より一層の省エネに向けた具体的な取組等の指導を実施した。

2 対象施設

- ① 区民センター【指導1年目】
- ② 本郷小学校【指導1年目】
- ③ 文京総合福祉センター（併設施設含む）【指導2年目】
- ④ 教育センター（b-lab【ビーラボ・文京区青少年プラザ】を含む）【指導2年目】

3 実施内容

各施設のエネルギー利用状況について、設備点検記録、設備竣工図面、エネルギー使用量などの項目を現地において実際に確認するとともに、代表点の温湿度、照度などの環境測定を行い、施設職員と省エネについての意見交換等を実施した。

（区民センター・本郷小学校）

訪問調査項目等	第1回 6月	第2回 9月	第3回 11月～12月	第4回 2月
建物概要把握	○情報収集			
設備竣工図面	○情報収集			
エネルギー使用量	○最新推移確認	○最新推移確認	○最新推移確認	○最新推移確認
管理標準	○遵守状況把握	○遵守状況把握	○遵守状況把握	○遵守状況把握
省エネ対策	○対策実施状況把握	○対策実施状況把握	○対策実施状況把握	○対策実施状況把握
設備点検記録 （調査時適宜）	○設備点検記録	○設備点検記録	○設備点検記録	○設備点検記録
	○環境測定報告書	○環境測定報告書	○環境測定報告書	○環境測定報告書
	○燃焼空気比	○燃焼空気比	○燃焼空気比	○燃焼空気比
	○メーカー点検	○メーカー点検	○メーカー点検	○メーカー点検
代表点計測	○照度測定	○照度測定	○照度測定	○照度測定
	○CO2測定	○CO2測定	○CO2測定	○CO2測定
	○温湿度測定	○温湿度測定	○温湿度測定	○温湿度測定
省エネ提案	○設備運転提案・その他提案 ○実施状況の確認			○実施状況の確認
実施報告	○議事録提出	○議事録提出	○議事録提出	○議事録・年間実施報告提出

(文京総合福祉センター・教育センター)

訪問調査項目等	盛夏期（6～7月）	上期末（9～10月）	厳冬期（11～12月）	年度末（3月）
建物概要把握	○情報収集			
設備竣工図面	○情報収集			
エネルギー使用量	○最新推移確認	○最新推移確認	○最新推移確認	○最新推移確認
管理標準	○遵守状況確認	○遵守状況確認	○遵守状況確認	○遵守状況確認
省エネ対策	○実施状況確認	○実施状況確認	○実施状況把握	○実施状況確認
設備点検記録	○設備点検記録確認		○設備点検記録確認	
	○メーカー点検記録確認		○メーカー点検記録確認	
	○環境測定報告書確認		○環境測定報告書確認	
	○燃焼機器空気比確認		○燃焼機器空気比確認	
運用管理記録	○省エネに資する設備の運用管理記録の確認	○省エネに資する設備の運用管理記録の確認	○省エネに資する設備の運用管理記録の確認	○省エネに資する設備の運用管理記録の確認
代表点計測	○照度測定		○照度測定	
	○CO ₂ 測定		○CO ₂ 測定	
	○温室度測定		○温室度測定	
省エネ提案	○設備運転提案	○実施状況の確認	○設備運転提案	○実施状況の確認
	○その他の提案		○その他の提案	
	○省エネ教育		○実施状況の確認	
実施報告	○盛夏期報告書提出		○厳冬期報告書提出	○議事録提出
	○議事録提出		○議事録提出	○年間実施報告提出

4 実施結果（改善提案等）

各施設のエネルギー利用状況について、現状及び問題点の「見える化」などを行い、エネルギー管理・運用の効率化などを目的とした様々な提案を行った。

実施した内容は、以下のとおりである。

- ① 区民センター
 - 全熱交換器の24時間運転の中止（21：30～8：45 停止）
 - 全熱交換器の風量設定
- ② 本郷小学校
 - 2.3.4階の外調機停止
 - 教室の空調・換気の省エネ設定の周知資料配布

- ③ 文京総合福祉センター
 - 電力監視装置を用いた電気使用量の管理
 - 1階エントランスの外調機停止
- ④ 教育センター
 - 電力監視装置を用いた電気使用量の管理
 - ロビー空調のスケジュール運転実施

各施設の平成28年度と平成29年度の電気・ガス使用量は、以下のとおりである。

施設名	種類	平成29年度	平成28年度	増減	増減率
区民センター	電気(KWh)	336,157	314,397	21,760	6.9%
	ガス(m ³)	0	0	0	0%
本郷小学校	電気(KWh)	582,565	502,047	80,518	16%
	ガス(m ³)	66,338	64,531	1,807	2.8%
文京総合福祉センター	電気(KWh)	662,451	667,556	△5,105	△0.8
	ガス(m ³)	111,817	124,337	△12,520	△10.1
教育センター	電気(KWh)	513,369	485,291	28,078	5.8%
	ガス(m ³)	2,759	2,169	590	27.2%

5 まとめ

それぞれの施設のエネルギー運用状況及び設備運用状況を確認しながら、具体的な省エネに関する提案を行った。

また、省エネ教育として、文京総合福祉センター及び教育センターで、エネルギー管理士による講義を実施し、温暖化防止に取り組む意味と、エネルギー使用量削減のため必要な取組について確認した。

この取組によって、それぞれの施設において節電・省エネへの意識が高まった。

しかしながら、施設管理面、予算状況の問題などにより、実施できなかった提案もあり、今後ともさらなる省エネ提案や実現可能な環境整備を図りつつ、省エネ意識の啓発に努めていく必要がある。

このため、今後も引き続きエネルギー使用量の多い施設を対象とした省エネ指導事業を継続していく。

平成 30 年度 区の主な夏季節電の取組について

取組	実施時期	実施内容	【参考】29年度実績
区報による情報発信	6月	区報6月10日号で、省エネ・節電の啓発記事を掲載。	同左 ※6月10日号
区ホームページによる情報発信	通年	ホームページに夏季の節電対策を掲載。	同左
CATV番組による情報発信	6月中旬～ 6月下旬	オフィスでできる省エネ対策について、東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）がアドバイスする番組を放映。	省エネで長寿命のLED照明について解説する番組を放映。
シビックセンターにおけるライトダウンの実施	7月7日 20～22時	シビックセンター内の区役所部分の執務フロア及び廊下部分における一斉消灯	同左
区役所（事業所）における節電	通年	<p>○機器</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不要機器の電源オフ ・パソコン、プリンタの節電対策の徹底 <p>○照明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝は始業時から点灯 ・昼休みや不要時の消灯 ・トイレ、更衣室や給湯室をこまめに消灯 ・会議室予約取消の徹底 ・照明器具の清掃による照度のアップ ・事務室や共用部分の照明の縮減 ・屋外照明等を安全確保に支障のない範囲で消灯 ・残業時のLED電気スタンドの使用 <p>○空調・換気</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブラインドやカーテンの活用 ・不要な部屋の空調を停止、退庁時の空調の停止の徹底 ・温度設定（原則28℃設定） ・空調機フィルタの清掃及び室外機の点検により、エネルギー効率を維持 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クールビズの実施 (5月1日～10月31日) 	同左

取組		実施時期	実施内容	【参考】29年度実績
			<ul style="list-style-type: none"> ・ノー残業デーの実施 ・ノー残業推進期間の実施 (7月9日～9月7日) ・給湯器使用時間の短縮 ・最寄り階への移動は階段を利用 (2アップ 3ダウン) 	同左 ※ノー残業推進期間 (7月11日～9月9日)
クール アース フェア く 節電 ・ 省エネ く	省エネ・節電に関する紹介	7月6日	出展団体が実効性の高い省エネ・節電への取組や新エネ・省エネ機器等を紹介。 ※出展団体 NPO 法人、環境関連団体、東京ガス等 ※来場者数：238名 区報6月25日号で周知記事を掲載。	同左 ※実施日は7月7日 ※来場者数：368名
	とうきょう エコムーブメント		省エネに関するクイズを実施。 ※出展団体：東京都地球温暖化防止活動推進センター(クール・ネット東京)	
打ち水用品の貸与		7月2日～ 9月28日	地域のヒートアイランド対策として、打ち水を推奨するため、ひしゃく・じょうろ・のぼり旗を貸し出し。 区報6月25日号で周知記事を掲載。合わせて東京都の打ち水実施についても掲載。 また、文京区内大規模事業所へ、東京都の打ち水実施についての案内と、区の打ち水用品の貸与について案内。	同左 ※実施時期は7月3日～9月29日 ※貸出件数 4件

文京区環境対策推進本部設置要綱

27文資環第1308号平成28年1月19日区長決定

28文資環第18号平成28年4月1日部長決定

28文資環第2102号平成29年3月31日部長決定

(設置)

第1条 文京区における環境の保全に貢献し、区の環境施策を総合的かつ計画的に推進するため、文京区環境対策推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 本部は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 文京区環境基本計画の推進に関すること。
- (2) 文京区地球温暖化対策地域推進計画の推進に関すること。
- (3) 文京区役所地球温暖化対策実行計画の推進に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、区長が特に必要があると認めた事項

(構成)

第3条 本部は、別表第1に掲げる職にある者をもって構成する。

- 2 本部に本部長及び副本部長を置く。
- 3 本部長は、区長とし、本部を総括する。
- 4 副本部長は、副区長及び教育長の職にある者とし、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

(招集)

第4条 本部は、本部長が招集する。

(環境問題連絡幹事会)

第5条 本部の下に文京区環境問題連絡幹事会（以下「幹事会」という。）を置く。

- 2 幹事会について必要な事項は別に定める。

(部会)

第6条 本部の下に地球温暖化対策部会（以下「部会」という。）を置く。

- 2 部会は、別表第2に掲げる職にある者をもって構成する。
- 3 部会に部会長及び副本部会長を置く。
- 4 部会長は、資源環境部長の職にある者とし、部会を総括する。
- 5 副本部会長は、資源環境部環境政策課長、施設管理部保全技術課長及び教育推進部教育総務課長の職にある者とし、部会長を補佐し、部会長に事故があるときはその職務を代理する。
- 6 部会は、部会長が招集する。

(意見聴取)

第7条 本部長及び部会長は、必要があると認めるときは本部員又は部会員以外の者を出席させて説明を求め、又は意見を述べさせることができる。

(庶務)

第8条 本部及び部会の庶務は、資源環境部環境政策課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

付 則

この要綱は、決定の日から施行する。

付 則

この要綱は、平成28年 4月 1日から施行する。

この要綱は、平成29年 4月 1日から施行する。

別表第1 (第3条関係)

本部長	区長
副本部長	副区長 教育長
本部員	企画政策部長 総務部長 危機管理室長 区民部長 アカデミー推進部長 福祉部長 子ども家庭部長 保健衛生部長 都市計画部長 土木部長 資源環境部長 施設管理部長 会計管理者 教育推進部長 監査事務局長 区議会事務局長 企画政策部企画課長 企画政策部財政課長 企画政策部広報課長 総務部総務課長 総務部職員課長 資源環境部環境政策課長 施設管理部保全技術課長 教育推進部教育総務課長

別表第2（第6条関係）

部会長	資源環境部長
副部会長	資源環境部環境政策課長 施設管理部保全技術課長 教育推進部教育総務課長
部会員	企画政策部企画課長 総務部総務課長 総務部防災課長 区民部区民課長 区民部経済課長 アカデミー推進部アカデミー推進課長 福祉部福祉政策課長 子ども家庭部子育て支援課長 子ども家庭部幼児保育課長 保健衛生部生活衛生課長 都市計画部都市計画課長 土木部管理課長 土木部みどり公園課長 施設管理部施設管理課長 施設管理部整備技術課長 教育推進部学務課長